三重県議会定例会会議録

(10 月 17 日 第 23 号)

三重県議会定例会会議録

第 23 号

○平成26年10月17日(金曜日)

議事日程(第23号)

平成26年10月17日(金)午前10時開議

第1 議案第140号から議案第142号まで及び議案第144号から議案第156号 まで

〔委員長報告、採決〕

- 第2 認定第1号から認定第4号まで 〔委員長報告、採決〕
- 第3 請願の件〔採決〕
- 第4 意見書案第9号から意見書案第11号まで 〔採決〕
- 第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第6 議案第157号 [提案説明、採決]
- 第7 認定第5号から認定第17号まで 〔提案説明、委員会付託〕
- 第8 議員派遣の件

会議に付した事件

日程第1 議案第140号から議案第142号まで及び議案第144号から議案第 156号まで

- 日程第2 認定第1号から認定第4号まで
- 日程第3 請願の件
- 日程第4 意見書案第9号から意見書案第11号まで
- 日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第6 議案第157号
- 日程第7 認定第5号から認定第17号まで
- 日程第8 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名				
1	番	下	野	幸	助
2	番	田	中	智	也
3	番	藤	根	正	典
4	番	小	島	智	子
5	番	彦	坂	公	之
6	番	粟	野	仁	博
7	番	石	田	成	生
8	番	大ク	人保	孝	栄
9	番	東			豊
10	番	中	西		勇
11	番	濱	井	初	男
12	番	吉	Ш		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣-	一郎

19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	\J\	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	Ш	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	_
27	番	辻		三	千宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	Ш	裕	之
31	番	舘	•	直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
39	番	日	沖	正	信
40	番	前	田	岡川	志
41	番	舟	橋	裕	幸
43	番	三	谷	哲	央
44	番	中	村	進	_
45	番	岩	田	隆	嘉
46	番	貝	増	吉	郎
47	番	Щ	本		勝

48	番		永	田	正	巳
49	番		Щ	本	教	和
50	番		西	場	信	行
51	番		中	Ш	正	美
(52	番		欠			員)
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		鳥	井	隆	男
書	記	(事務局次長)	青	木	正	晴
書	記	(議事課長)	米	田	昌	司
書	記	(企画法務課長)	佐人	木	俊	之
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書	記	(議事課主幹)	中	村	晃	康
書	記	(議事課主査)	松	本		昇

会議に出席した説明員の職氏名

知		事		金	L 스	木	英	敬
副	知	事		7	<u>-</u>	垣	英	_
副	知	事		ħ	直	田		隆
危機管	理統括	監		Ü	度	邉	信-	一郎
防災対	対策部	長		看	í	垣		司
戦略』	全 画 部	長		乍	Ţ	内		望
総務	部	長		看	í	垣	清	文
健康社	畐祉部	長		1	Ł	岡	寛	之
環境生	生活部	長		吊	5	沖	芳	寿
地域這	車携部	長		フ	K	谷	_	秀
農林	水産部	長		柞	新	爪	彰	男

雇用経済部長	廣	田	恵	子
県土整備部長	土	井	英	尚
健康福祉部医療対策局長	佐々	木	孝	治
健康福祉部子ども・家庭局長	西	城	昭	$\vec{-}$
環境生活部廃棄物対策局長	渡	辺	将	隆
地域連携部スポーツ推進局長	世	古		定
地域連携部南部地域活性化局長	森	下	幹	也
雇用経済部観光・国際局長	加	藤	敦	央
企 業 庁 長	小	林		潔
病院事業庁長	大	林		清
会計管理者兼出納局長	中	Ш	弘	巳
教育委員会委員長	岩	崎	恭	典
教 育 長	山	口	千代	己
公安委員会委員	山	本		進
警察本部長	大	賀	眞	_
代表監査委員	福	井	信	行
監査委員事務局長	小	林	源太	郎
人事委員会委員長	楠	井	嘉	行
人事委員会事務局長	速	水	恒	夫
選挙管理委員会委員	落	合		隆
労働委員会事務局長	前	嶌	卓	弥

午前10時0分開議

開議

〇議長(永田正巳) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

〇議長(永田正巳) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から 提出されました。

次に、意見書案第9号から意見書案第11号までが提出されましたので、お 手元に配付いたしました。

次に、議案第157号、認定第5号から認定第17号まで並びに報告第60号及び報告第61号は、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方自治法第233条に定める書類及び監 香委員の審査意見がつけられております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条に定める監査委員の審査意見書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、土地開発基金運用状況報告書及び監査委員の同審査意見書が提出されましたので、それぞれさきに配付いたしました。

次に、人事委員会委員長から職員の給与等に関する報告及び勧告がありま したので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

戦略企画雇用経済常任委員会審查報告書

議案番号	件	名
1 5 4	財産の取得について	

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

平成26年10月7日

三重県議会議長 永田 正巳 様

戦略企画雇用経済常任委員長 津田 健児

健康福祉病院常任委員会審查報告書

議案番号	件	名
1 4 6	三重県母子福祉センター条例	例の一部を改正する条例案
1 4 7	三重県薬事審議会設置条例等	等の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

平成26年10月9日

三重県議会議長 永田 正巳 様

健康福祉病院常任委員長 濱井 初男

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件	名	
1 4 8	三重県営住宅条例の一部を改正する条	:例案	

1 4 9	工事請負契約について (一般県道湯の山温泉線湯の山大 橋 (仮称) 下部工工事 (P1・P2橋脚工))
150	工事請負契約について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その1))
151	工事請負契約について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その2))
1 5 2	工事請負契約の変更について(宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第3-1工区)管渠工事)

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

平成26年10月9日

三重県議会議長 永田 正巳 様

防災県土整備企業常任委員長 村林 聡

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件	名
1 5 3	財産の取得について	

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

平成26年10月9日

三重県議会議長 永田 正巳 様

総務地域連携常任委員長 栗野 仁博

予算決算常任委員会審查報告書

議案番号	件名
1 4 0	平成26年度三重県一般会計補正予算(第4号)
1 4 1	平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
1 4 2	三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案
1 4 4	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
1 4 5	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
1 5 5	平成25年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
1 5 6	平成25年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余 金の処分について

認定番号	件名
1	平成25年度三重県水道事業決算
2	平成25年度三重県工業用水道事業決算
3	平成25年度三重県電気事業決算
4	平成 2 5 年度三重県病院事業決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決又は認定すべき ものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成26年10月14日

三重県議会議長 永田 正巳 様

予算決算常任委員長 稲垣 昭義

請願審查結果報告書

(新規分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理 番号	件	名	提	出	者	紹	介	議	員	審査 結果
請52	医療的ケアを必要 度重複障がい児者 について		47	技体不 会連合会 鈴木	自由児者		田保野林井田垣部田	成孝欽正智宜昭富健	生栄市人広三義男児	採択

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件	名	提	出	者	紹	介	議	員	審査 結果
請53	専門学校生の教育について	費負担軽減事業	目293	車市上浜 4 専修学校 長谷川	協会	石大中小今藤稲服津	田保西林井田垣部田	成孝 正智宜昭富健	生栄勇人広三義男児	採択

意見書案第9号

専門学校生に対する教育費負担の軽減を求める意見書案 上記提出する。

平成26年10月3日

提出者

環境生活農林水産常任委員長 小野 欽 市

専門学校生に対する教育費負担の軽減を求める意見書案

専修学校は、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、 多種多様な職業実践教育により、多くの専門的な職業人を輩出するなど、職業 教育・専門人材育成の中核的な役割を果たしている。

特に、専修学校の専門課程(専門学校)については、社会のニーズに即応した柔軟かつ実践的なカリキュラムにより、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す教育機関として、社会人のキャリアアップ等の学習機会の提供や公教育におけるキャリア教育の補完等の重要な役割を担っている。

その一方で、専門学校生は低所得世帯の割合が高く、その多くは学納金や生活費をアルバイト収入等に依存している現実があるなど、必修カリキュラムが多い専門学校生にとっては、学修時間の確保に苦慮している状況にもある。

このため、専門学校で学ぶ意欲と能力のある者が、経済的理由により修学を 断念することなく、安心して学べる環境を整えることが喫緊の課題となってい る。

よって、国におかれては、経済的理由により修学が困難な専門学校生に対する教育費負担の軽減を図るための新たな財政支援措置を速やかに講ずるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永 田 正 巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣 文部科学大臣

意見書案第10号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案 上記提出する。

平成26年10月8日

提出者

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

東日本大震災の被災地の復興、子育て、医療や介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源の総額を確保する必要がある。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定 資産税の減免などが議論されているが、公共サービスの質の確保を図るために も、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要で ある。

さらに、地方自治体の実態に見合う歳出・歳入を的確に見積もり、国と地方 自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税の在り方、地方交 付税の総額について決定する必要がある。

よって、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成27年度の地方財政計画の作成、地方交付税及び一般財源の総額の確保に向けて、政府に以下の対策を求める。

記

- 1 地方財政計画、地方税の在り方、地方交付税の総額については、国の政策 方針に基づき一方的に決定するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協 議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの 財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方交付税及び 一般財源の総額の確保を図ること。
- 3 復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、復興 事業を行う被災自治体がより柔軟に活用できるよう早急に改善すること。ま た、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する平成28年度以降に おいても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。
- 4 法人実効税率の見直しに当たっては、偏在性の小さい税体系の構築ととも に、地方税財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。
- 5 償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 6 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源 となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体 の財政需要を踏まえ、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的 な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に 配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財 政需要の把握について、引き続き対策を講じること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

復興大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、地方創生担当大臣

意見書案第11号

医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児(者)の地域 生活向上に関する意見書案

上記提出する。

平成26年10月9日 提出者 健康福祉病院常任委員長 濱井初男

医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児(者)の地域 生活向上に関する意見書案

近年の医療の進歩により、以前は失われた命が救われる時代となる一方で、 重い障がいを抱えたまま地域で生活をする重度障がい児(者)が増加している。 このような重度障がい児(者)は、絶えず医療的ケアが必要であるが、現状 の障害福祉サービスでは対応が困難なことが多く、家庭で生活するには、やむ を得ず母親を中心とする家族が介護を行うこととなっており、その負担は非常 に大きい。

医療的ケアを必要とする重度障がい児(者)とその家族が、地域で安心して 生活をしていくため、ニーズに対応した障害福祉サービスが提供されるよう、 早急に措置を講じる必要がある。

よって、本県議会は、国において、下記の事項に配慮し、医療的ケアを必要 とする重度障がい児(者)への障害福祉サービスの充実を図るよう、強く要望 する。

記

1 重度障がい児(者)の福祉型短期入所サービスへの補助事業を実施すると

ともに、重度障がい児(者)がどの地域でも福祉型短期入所サービスを利用 することができるよう施設整備を行うこと。

- 2 障がい児(者)の入院時において、家族に代わり付添いができる事業を実施すること。
- 3 医療的ケアを必要とする重度障がい児(者)の通所利用の受入れが進むよう、生活介護事業所への補助制度を実施すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永 田 正 巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

追加提出議案件名

議案第157号 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて

認定第5号 平成25年度三重県一般会計歳入歳出決算

認定第6号 平成25年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入 歳出決算

認定第9号 平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会 計歳入歳出決算

認定第10号 平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出 決算

認定第11号 平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第12号 平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

認定第13号 平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出

決算

認定第14号 平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳 入歳出決算

認定第15号 平成25年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

認定第16号 平成25年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第17号 平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

委員長報告

○議長(永田正巳) 日程第1、議案第140号から議案第142号まで及び議案第144号から議案第156号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。津田健児戦略企画雇用経済常任委員長。

[津田健児戦略企画雇用経済常任委員長登壇]

○戦略企画雇用経済常任委員長(津田健児) 御報告申し上げます。

戦略企画雇用経済常任委員会に審査を付託されました議案第154号財産の 取得についてにつきましては、去る10月7日に委員会を開催し、関係当局の 出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決す べきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べま す。

まず、ステップアップカフェについてであります。

現在、12月24日のオープンに向け、事業計画の策定や事業効果をはかるための指標及び数値目標の検討が進められています。障がい者雇用推進の面で大きな期待がかかる当施設を効果的に運営していくため、事業計画の策定等に当たっては、運営事業者や関係機関と十分な協議を重ねながら進めていただくよう要望します。

次に、人口の社会減対策についてであります。

日本創成会議によって発表された消滅可能性都市や、政府のまち・ひと・

しごと創生本部の設置で注目が高まる中、庁内に人口の社会減対策に関する 検討組織を設置するなど、本県も本格的に取り組み始めたところです。

対策に当たっては、国が示すマクロ的なアプローチばかりにとらわれることなく、集落レベルの地域特性を十分加味したミクロ的なアプローチも勘案し、市町や現場、さらに、将来の鍵を握る若者の意見を十分酌みながら、本県らしい検討を進められるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(永田正巳) 濱井初男健康福祉病院常任委員長。

[濱井初男健康福祉病院常任委員長登壇]

〇健康福祉病院常任委員長(濱井初男) 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第146号三重県母子福祉センター条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る10月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べま す。

まず、危険ドラッグ対策についてであります。

危険ドラッグの使用者による事件や事故が後を絶たず、極めて深刻な社会 問題となっており、危険ドラッグの乱用拡大を防止することが喫緊の課題と なっています。

県当局におかれましては、危険ドラッグによる危害から県民の健康や安全を守り、県民が安心して暮らすことができる社会を実現するため、条例制定の検討も含め、危険ドラッグ対策をより一層強力に推進されるよう要望します。

次に、みえ障がい者共生社会づくりプランについてであります。

平成24年度からスタートしたみえ障がい者共生社会づくりプランが今年度 で終期を迎えることから、現在、改訂作業が進められています。

県当局におかれましては、スポーツや芸術・文化活動を通じた障がい者の

社会参加をより一層進めるとともに、障がい者の雇用を促進するため、障がい者と事業主への支援を充実するなど、引き続き障がい者の自立と共生社会づくりの推進に取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(永田正巳) 村林 聡防災県土整備企業常任委員長。

[村林 聡防災県土整備企業常任委員長登壇]

○防災県土整備企業常任委員長(村林 聡) 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第148号三重県営住宅条例の一部を改正する条例案外4件につきましては、去る10月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べま す。

まず、台風第11号に係る対応の検証についてであります。

8月9日から11日にかけて本県に大きな被害をもたらした台風第11号への対応については、様々な課題等が明らかになっているところであり、今後はこれらの課題解決に向けて取り組むことが求められます。

県当局にあっては、特に避難所や避難指示の運用、住民への伝達手段の多様化、重層化などが的確に実施されるよう、さらなる改善に向けて市町と一体となって取り組まれることを要望します。

次に、三重県自主防災組織活動実態調査についてであります。

自主防災組織について、活動の実態とその問題点を把握し、今後の地域防 災力の向上に役立てていくことが求められます。

県当局にあっては、調査方法や調査結果の分析、分析結果の活用などをより実情に即したものとなるよう、十分に検討いただくことを要望します。

最後に、市町の土砂災害警戒避難体制づくりへの支援についてであります。 近年、土砂災害が各地で発生しており、県民の生命を守るため、市町の避 難体制のあり方が重要視されています。 このため、市町が土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域の指定箇所、土砂 災害危険箇所等を十分に踏まえ、適切に対応できるよう、市町の土砂災害警 戒避難体制づくりへの的確な支援を要望します。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(永田正巳) 栗野仁博総務地域連携常任委員長。

[粟野仁博総務地域連携常任委員長登壇]

○総務地域連携常任委員長(粟野仁博) 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第153号財産の取得についてにつきましては、去る10月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べま す。

まず、地籍調査についてであります。

地籍調査については、事業改善に向けた有識者懇話会においても、その必要性と推進について、有識者からも多くの御意見をいただいたところです。

県当局におかれては、まちづくりの基礎となり、かつ災害が起こった際の 速やかな復興に資する地籍調査の推進について、県民の理解を得ながら市町 と連携して可能な限り速やかに進められるよう要望いたします。

次に、三重県スポーツ推進条例(仮称)及び三重県スポーツ推進計画(仮称)についてであります。

現在策定中の三重県スポーツ推進条例(仮称)については、このたび最終 案が示され、今後、条例案の提出に向け調整が進められることとなっており ます。

県当局におかれては、この条例が本県におけるスポーツ推進の基本となるよう取りまとめられるとともに、今後、条例が目指す姿を実現するための三重県スポーツ推進計画(仮称)の策定に当たっては、具体的な取組、数値目標、必要な財政上の措置等についてしっかりと反映できるよう検討を進めら

れることを要望いたします。

最後に、法人県民税法人税割に係る超過課税の継続についてであります。 超過課税の継続については、その使途について関係者へ丁寧な説明を行う とともに、事業実施に当たっては、その財源が企業の負担によるものである

ことを周知する方法について検討されることを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長(永田正巳) 稲垣昭義予算決算常任委員長。

[稲垣昭義予算決算常任委員長登壇]

〇予算決算常任委員長(稲垣昭義) 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第140号平成26年度三重県一般会計補正予算(第4号)外6件につきましては、去る10月3日から9日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、10月14日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、10月3日から9日に開催された各分科会における審査の過程において特に議論のあった事項について申し述べます。

議案第142号三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案についてで あります。

災害応急対策の拠点施設に再生可能エネルギー源を利用する発電設備を導入する者等に対する補助により基金を処分するものですが、3年間にわたる事業の実施に際しては、多くの公共施設や民間施設に活用されるよう、補助の考え方と選定基準を明確にするとともに、関係部で緊密な連携を図りながら適切に執行いただくよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長(永田正巳) 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

○議長(永田正巳) これより採決に入ります。

議案第140号から議案第142号まで及び議案第144号から議案第156号までの 16件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(永田正巳) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

委員 長 報 告

○議長(永田正巳) 日程第2、認定第1号から認定第4号までを一括して議 題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。稲垣昭義予算決算常任委員長。

〔稲垣昭義予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長(稲垣昭義) 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第1号平成25年度三重県水道事業決算外3件につきましては、去る10月1日及び14日の2回にわたり委員会を、また、10月8日及び9日には該当の分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、認定第1号平成25年度三重県水道事業決算外3件につきましては、いずれも全会一致をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、認定した決算の内容と審査の過程において議論されました主な事項 について申し述べます。

まず、水道事業及び工業用水道事業についてであります。

水道事業の平成25年度の経営収支は14億2871万円の純利益となっており、 前年度から4276万円の減額となっています。 平成23年度に南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市水道事業に一元化 したことに伴い、約20億円を特別損失で計上して以降、特別損失はなく、お おむね14億から15億円程度の純利益を確保できています。

また、工業用水道事業の平成25年度の経営収支は7億324万円の純利益となっていますが、前年度から3億5412万円の減額となっています。これは、工業用水道の料金改定に伴い、給水収益が大きく減少したことが主な要因です。

水道事業及び工業用水道事業は、県民の日常生活及び社会経済活動上、欠くことのできないものです。施設の耐震化・老朽劣化対策などの施設改良、長期債務の償還や、利息の支払いなどによる資金需要が見込まれる一方、人口の頭打ちや厳しい経済状況により水需要の大幅な伸びは期待できないことから、今後の経営環境は厳しいものと考えられます。

引き続き関係当局と連携して、工業用水道の契約率向上に努めるなど収益 向上を図る取組を進め、今後も安定的な経営により適切なサービスを供給さ れるよう要望いたします。

次に、電気事業についてであります。

平成25年度の経営収支は2億3306万円の純利益となっており、前年度から7510万円の増加となっています。これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用等による平均売電単価の上昇が主な要因です。

水力発電事業については、来年4月に予定されている残り5発電所の譲渡 に伴う諸課題を適切に整理され、中部電力株式会社への譲渡が円滑に行われ るよう要望します。

次に、RDF焼却・発電事業については、平成24年度以降固定価格買取制度の適用もあり売電収入が増加したため、RDF焼却・発電事業単独で黒字となっています。しかし、平成29年度以降の事業継続を見据えた施設の更新等が見込まれることから、引き続き健全な経営の推進に関係部局とともに取り組まれるよう要望します。

また、RDF焼却・発電事業は、水力発電事業譲渡後も平成28年度まで企

業庁が任意適用事業で運営し、翌29年度から32年度までは県が事業主体となることとされています。

そのため、水力発電事業の譲渡に伴う電気事業会計の精算が確実かつ適切 に実施できるような方法を検討されることを要望します。

最後に、病院事業についてであります。

病院事業については県立病院改革を受け、県直営病院としてのこころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院を運営したところです。

平成25年度病院事業決算は純損失が2億1880万円となり、前年度に比べて236万円赤字額が増加しました。

なお、ここから特別損失として計上した退職給与引当金1億1768万円を除いた経常損失は1億113万円でした。

病院別では3病院で状況が異なり、一志病院は総収支、経常収支とも黒字であり、こころの医療センターは経常収支のみ黒字となっています。

また、志摩病院はいずれも赤字となっていますが、前年度に比べ赤字幅が 縮小されています。

病院事業経営は、94億円余りに及ぶ多額の累積欠損金が生じるなど、厳しい状況にありますので、より一層の経営改善に努められるよう要望します。

未収金対策については、今後も裁判所を通じての支払い督促、弁護士への 回収委託などの回収対策と入院費用に関する早期相談の呼びかけを含む患者 へのサポートによる発生防止対策という両面からの取組を継続されるよう要 望します。

また、県立病院のアルコール依存症や医療過疎に関する先進的な取組は、 県の医療政策に明確に位置づけ、病院事業庁と健康福祉部で有機的な連携を 図りながら推進されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長(永田正巳) 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

○議長(永田正巳) これより採決に入ります。

認定第1号から認定第4号までの4件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(永田正巳) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

請願の審議

○議長(永田正巳) 日程第3、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択2件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決 いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田正巳) 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに 採決することに決定いたしました。

採決

○議長(永田正巳) これより採決に入ります。

請願第52号医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児者の地域生活 向上について及び請願第53号専門学校生の教育費負担軽減事業についての2 件を一括して起立により採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(永田正巳) 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の 決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるもの につきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの 健康福祉病院常任委員会関係

請願第52号 医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児者の地域生 活向上について

意見書案審議

〇議長(永田正巳) 日程第4、意見書案第9号専門学校生に対する教育費負担の軽減を求める意見書案、意見書案第10号地方財政の充実及び強化を求める意見書案及び意見書案第11号医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児(者)の地域生活向上に関する意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第10号は委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(永田正巳) 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第10号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長(永田正巳) これより採決に入ります。

意見書案第9号から意見書案第11号までの3件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(永田正巳) 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のと おり可決されました。

常任委員長報告

O議長(永田正巳) 日程第5、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、環境生活農林水産常任委員会及び教育警察常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。小野欽市環境生活農林水産常任委員長。

[小野欽市環境生活農林水産常任委員長登壇]

○環境生活農林水産常任委員長(小野欽市) 議長のお許しをいただきました ので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げ ます。

まず、県産品の輸出拡大についてであります。

県では、本年3月に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を設立して県産品の販路拡大に向けて取り組んでいますが、食文化の異なる国等で成果を上げていくためには継続的な取組が必要であると考えます。

このような中、県は、来年イタリアで開かれる食をテーマとしたミラノ国際博覧会への出展について検討を進めていますが、出展するに当たっては一過性ではなく、その先を見据えた取組が重要であることから、農林水産部も食品の輸出拡大という視点から関与を深められ、関係部が連携した形で検討が進められるよう要望いたします。

次に、農業政策の推進についてであります。

国では、農業を成長産業として発展させ、農業、農村全体の所得を10年間で倍増させることを目指し、今後5年をかけて農業政策を大きく転換しようとしています。

県においても、もうかる農業の実現に向けて、本年3月に新しい「三重の

米(水田農業)」戦略を策定し、県産米のブランド力の向上に向けた取組等 を進めていますが、今年も米価が下落するなど、農業は依然として厳しい環 境に置かれています。

このため、今後の農業政策の推進に当たっては、国の政策を推進するだけではなく、本県農業の実態などを十分に分析した上で、それぞれの地域特性を生かした県独自の政策にしっかりと取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(永田正巳) 吉川 新教育警察常任委員長。

[吉川 新教育警察常任委員長登壇]

○教育警察常任委員長(吉川 新) 議長のお許しをいただきましたので、本 委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

学力向上等の施策についてであります。

本県における平成26年度全国学力・学習状況調査の結果については、全国 の平均正答率を3年連続で下回るという厳しい結果となりました。

子どもたちの確かな学力の育成は、子どもたち自身が激動の時代を主体的、 創造的に生き、社会に参画し、他者とともに人生を豊かなものにすることが できるよう、公教育としての学校が果たすべき根幹的な役割です。

県当局におかれましては、これまでの学力向上等の取組が成果に結びついていない現状から、現場体制の整備、現場意識の改革、地域における学力向上の支援など、物心両面からの環境整備に努め、総合的な教育力の向上と子どもたちの学力の定着及び向上を図られるよう、強く要望します。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(永田正巳) 以上で常任委員長の報告を終わります。

追加議案審議

○議長(永田正巳) 日程第6、議案第157号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長(永田正巳) 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) ただいま上程されました議案第157号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、収用委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(永田正巳) 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略 し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田正巳) 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略 し、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長(永田正巳) これより採決に入ります。

議案第157号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(永田正巳) 起立全員であります。よって、本案は同意することに決 定いたしました。

追加議案の上程

○議長(永田正巳) 日程第7、認定第5号から認定第17号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長(永田正巳) 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) それでは、ただいま上程されました議案につきまして、 その概要を説明いたします。

認定第5号から第17号までは、平成25年度一般会計及び特別会計に係る歳 入歳出決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

一般会計につきましては、歳入決算額は7254億9122万円余、歳出決算額は7074億3927万円余で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源である149億7743万円余を差し引いた実質収支としまして、30億7451万円余の剰余が生じました。

このうち、2分の1に相当する15億4000万円を地方自治法第233条の2の 規定に基づき財政調整基金に積み立て、残余の15億3451万円余を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、県債管理特別会計ほか11の特別会計につきましては、歳入決算額は1819億8623万円余、歳出決算額は1781億9194万円余で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源である1億3886万円余を差し引いた実質収支としまして、36億5542万円余の剰余が生じましたので、翌年度に繰り越すこととしました。

次に、報告事項について説明いたします。

報告第60号及び第61号は、関係法律に基づき、健全化判断比率及び特別会計の資金不足比率について、それぞれ報告するものです。

なお、平成25年度決算及び健全化判断比率等につきましては、監査委員の 審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(永田正巳) 以上で提出者の説明を終わります。

議 案 付 託

○議長(永田正巳) お諮りいたします。ただいま議題となっております認定 第5号から認定第17号までは、議事進行上、質疑を省略し、お手元に配付の 議案付託表のとおり、直ちに予算決算常任委員会に付託いたしたいと存じま すが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田正巳) 御異議なしと認めます。よって、本件は質疑を省略し、 直ちに予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

認定番号	件名
5	平成25年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成25年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター 資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会 計歳入歳出決算
9	平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業 特別会計歳入歳出決算
1 0	平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
1 1	平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
1 2	平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
1 3	平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

1 4	平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
1 5	平成25年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
1 6	平成25年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
1 7	平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

議員派遣の件

○議長(永田正巳) 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣すること に御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(永田正巳) 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の 一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

- 1 地方議会活性化シンポジウム2014
- (1)派遣目的

地方分権が進展する中、住民代表機関である地方議会が地方自 治体の政策形成に果たすべき役割について意見交換を行い、広く 情報発信することを目的として開催されるシンポジウムに出席 し、今後の議員活動に資する。

- (2)派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 平成26年11月10日 1日間
- (4)派遣議員 小島 智子 議員 貝増 吉郎 議員

- 2 第14回都道府県議会議員研究交流大会
- (1)派遣目的

都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等について の情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議会間の 一層の連携を深め、今後の議員活動に資する。

- (2)派遣場所 東京都
- (3)派遣期間 平成26年11月11日 1日間
- (4)派遣議員 彦坂 公之 議員 中西 勇 議員 津村 衛 議員 杉本 熊野 議員 村林 聡 議員 服部 富男 議員 青木 謙順 議員 前野 和美 議員 舟橋 裕幸 議員

○議長(永田正巳) これをもって本日の目程は終了いたしました。

休会

○議長(永田正巳) お諮りいたします。明18日から11月20日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田正巳) 御異議なしと認め、明18日から11月20日までは休会とすることに決定いたしました。

11月21日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長(永田正巳) 本日はこれをもって散会いたします。 午前10時38分散会